NIE実践報告

1．タイトル：☆社会科(公民的分野)の授業で新聞をいかに活用するか

2．学校名

鹿児島県鹿児島市立東桜島中学校

3．実践者名（代表者名）

宮路　正

4．学年

第3学年

5．教科・領域名および受講児童・生徒数

社会　6人

6．単元（本時の学習課題）名

賢い消費者になるにはどのように対応したらよいか。

7．目標(狙い)

新聞記事を通して、契約やクーリング・オフなど消費者をめぐる問題と解決策を知り、賢い消費者としての自覚を持つことができる。

8．評価の視点

・契約の問題点について気づき、解決策を考え、発表することができたか。
・消費者自身の責任について、多面的・多角的に考察することができたか。

9．年間指導計画における本単元の位置づけと時数
（または、単元展開および時数と本時の位置づけ）

私たちの生活と経済（全5時間）
本時　消費者の権利と保護（3/5）

10．単元（本時）の学習展開（含む時数）と留意点

過程		学習活動	指導上の留意点
課題把握 (5分)	1	消費者問題にはどのような具体的事例があるか、教科書、新聞記事で確認する。	・消費者問題について身近な課題意識をもたせるようにさせる。
	2	本時の学習課題を確認する。	・学習課題を提示し確認させる。
課題追究 (35分)	3	契約例について問題点を発表する。	・消費者問題に関する新聞記事の具体的事例をもとに問題点について話し合わせる。
	4	契約例について解決策を話し合い、発表する。	・新聞記事の具体的事例の解決方法について話し合わせる。
	5	クーリング･オフについて説明を聞き、要点をノートにまとめる。	・具体的事例に関する解答を記載した新聞記事を基にクーリング･オフについて分かりやすく説明する。
課題整理 (10分)	6	契約するとき、今後どのようなことに気をつけたらよいかまとめる。	・消費者問題の解決に向けて、消費者自身も気をつけていく責任があることに気づかせる。

11．児童・生徒の反応、感想・意見

授業後、新聞記事を取り入れたことについて感想を書かせたところ、「教科書に載っていないことを新聞を通して学習することで、より内容の充実したものになった」「社会を身近に感じることができた」などの意見があった。

12．成果と課題

・消費者問題を新聞記事を使って問題提起したことで、生徒に興味や関心を持たせ、考えさせることができた。また，実際に契約に関わる問題がいろいろあるということが、身近に感じられたようである。
・新聞を使った授業は、生徒にとって好評であった。また、「授業で使うと，よりいっそう授業内容が分かりやすくなるのではないか」という意見もあった。今後、教師が活動のねらいや記事の内容を十分吟味して活用していく必要がある。